

都市再生整備計画(第2回変更)

ぶんか文化センターしゅうへんちく一周辺地区

ぐんまけん群馬県 たまむらまち玉村町

令和1年11月

都市再生整備計画の目標及び計画期間

都道府県名	群馬県	市町村名	玉村町	地区名	文化センター周辺地区	面積	約30 ha
計画期間	平成 27 年度 ~ 平成 31 年度	交付期間	平成 27 年度 ~ 平成 31 年度				

目標

大目標 少子高齢化等に対応した新たな「たまわらライフ」を発信する魅力あるまちづくり

目標1 快適で利便性の高い緑豊かな住宅地の整備による定住促進

目標2 交流の場の整備とアクセス改善等による地区内外の交流促進

目標3 道路の整備・改善と水害対策によるまちの安全性の向上

目標設定の根拠

まちづくりの経緯及び現況

本町は、これまで周辺都市のベッドタウンとして人口増加を続けてきたが、近年は減少傾向を示し始めている。そういった中、東毛広域幹線道路の整備などによる交通利便性を活かした、住み続けたいと思われる魅力あるまちづくりに努め、若い世代を中心とした転入者の増加及び定住の促進が求められている。

本地区については、地区の北部を東毛広域幹線道路が通り、東西にも都市間交通を担う幹線道路が計画されているほか、玉村町役場や広域交流拠点である玉村町文化センターなどの主要な公共施設が、地区内及び周辺に立地している地域であり、利便性に優れている。その一方で、本地区は現在大部分が農地であり、都市基盤が脆弱なことや、小規模な住宅地開発などによる無秩序な市街地形成の進行為課題となっている。また、既存の市街地部分においても、排水不良によって大雨時に一部道路で冠水が生じるなど、防災面での課題も見られている。

これらの状況に対し、平成24年度に策定した玉村町都市計画マスタープランにおいて、本地区を「住宅系構想市街地(新市街地)」に位置付け、面整備によるまちづくり及び市街化区域への編入を検討することとし、平成26年度に土地区画整理事業の決定及び市街化区域への編入、並びに地区計画の決定を行った。

課題

【定住促進の受け皿となる住宅基盤の整備】

- ・住宅地として良好な立地環境を有するものの、都市基盤整備が不十分であり、無秩序な市街地形成も進んでいることから、市街地整備事業の実施に伴う計画的な住宅供給が求められている。
- ・定住希望者を惹きつけるため、みどりの拠点到ふさわしく、かつ安心して暮らし続けられる魅力的な住環境の創出を図る必要がある。

【地区内外の交流のさらなる促進】

- ・住宅供給によって多くの住民が本地区に転入することが予想される中、住民同士のコミュニティの醸成や新規住民のまちづくりへの参画を促すことが必要である。
- ・広域的な交流拠点である文化センターに、町内外から公共交通でアクセスする手段がなく、広域交流機能が十分に発揮されていないことが課題となっている。

【災害時等の危険性の改善】

- ・縦沢排水路が排水不良を生じており、大雨の際に道路冠水を生じることが課題となっている。
- ・避難地である中央小学校の耐震改修が必要となっていると共に、中央小学校及び文化センターまでの避難路について、行き止まりや歩車分離が図られていない区間があり、安全な避難に支障をきたす恐れがある。
- ・見通しの悪い道路や用水路に蓋がされてない箇所等があり、歩行者が危険を感じている。

将来ビジョン(中長期)

『新たなライフスタイルを提供する緑豊かな住環境と、文化・芸術・歴史などを核とした交流機能が複合した玉村の新拠点』

- ・玉村町総合計画において、玉村町は、東毛広域幹線道路の整備や関越自動車の高崎玉村スマートインターチェンジの開設により、県内有数の交通利便性を有することとなり、また県内の主要都市をつなぐ要になることから、産業の集積を進めて活気ある地域経済を実現するとともに、安全で安心して暮らしやすい生活環境を整えることが示されている。
- ・玉村町都市計画マスタープランにおいて、文化センター周辺地区を「住宅系構想市街地(新市街地)」に位置付けており、低層の戸建ての住宅地を基本とする土地利用の誘導に向けて、面整備によるまちづくり手法を検討し、定住人口の増加を図るため、市街化区域への編入を検討することとしている。
- ・玉村町都市計画マスタープランにおいて、文化センター周辺地区を「交流レクリエーション拠点」に位置付けており、施設機能の充実に努めるとともに、周辺拠点との連携を図り、本町の文化交流の中心機能を担う地区として整備を進めることとしている。

目標を定量化する指標

指 標	単 位	定 義	目標と指標及び目標値の関連性	従前値	目標値	
				基準年度	目標年度	
地区内の住宅戸数	戸	地区内に立地する住宅戸数の合計値	定住を促進するため住宅地の整備状況を住宅戸数で評価する。	410	平成25年度	平成31年度
文化センターの利用者数	人/年	玉村町文化センターの年間利用者数	地区内外の交流促進の達成度を文化センターの利用者数で評価する。	49,945	平成24年度	平成31年度
まちの安全性に対する指摘数	件	玉村町立中央小学校が実施している校区内安全点検における下新田・福島での指摘数の合計	安全性の向上について、地区内の小学校の保護者・子どもによる危険個所の指摘数で評価する。	55	平成25年度	平成31年度

都市再生整備計画の整備方針等

計画区域の整備方針	方針に合致する主要な事業
<p>【面整備等による緑豊かな住宅地の形成】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・土地区画整理事業等を実施することで、道路や広場などの都市基盤の整備を行い、計画的な宅地供給を行うことにより、定住人口の増加を促進する。 ・みどりの拠点に相応しい住環境を形成するため、積極的な緑化や環境に配慮した整備を進める。 ・町民から関心が高い「通学・通院・買物など交通弱者が頼りとする公共交通の充実」、「安心して子育てができるまち、老後も安心して暮らせるまち」への対応として、交通ターミナルや福祉施設を地区内に配置し、安心して暮らし続けられる住環境を形成する。 	<p>【基幹事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> 高質空間形成施設：歩行空間等高質化事業 高質空間形成施設：町道歩行ルート改良事業 <p>【提案事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域創造支援事業：交通ターミナル整備事業 <p>【関連事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> 玉村町文化センター周辺土地区画整理事業 玉村町文化センター周辺地区公共下水道整備事業 1号・2号広場整備事業 調整池整備事業
<p>【交流の場の創出と利用促進】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・住民の日常的な交流の場として、地区内及び周辺で不足している広場を整備する。 ・交通ターミナルやアクセス道路の整備等、交通基盤の整備によって、地区外や町外からの文化センターの利用を促進する。 	<p>【基幹事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> 高質空間形成施設：町道歩行ルート改良事業 <p>【提案事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域創造支援事業：交通ターミナル整備事業 <p>【関連事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> 玉村町文化センター周辺土地区画整理事業 文化センター設備改修事業 1号・2号広場整備事業
<p>【まちの安全性の向上】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・避難場所の耐震性を高めると共に避難場所までのアクセス性を向上する。 ・排水路の改善と調整池の整備による水害対策の実施。 ・用水路等への蓋かけ等によって歩行者の安全性の向上を図る。 	<p>【基幹事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> 高質空間形成施設：歩行空間等高質化事業 高質空間形成施設：町道歩行ルート改良事業 <p>【関連事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> 玉村町文化センター周辺土地区画整理事業 玉村町文化センター周辺地区公共下水道整備事業 中央小学校大規模改造（老朽）事業 鯉沢排水路改修事業 調整池整備事業
<p>その他</p>	

都市再生整備計画の区域

文化センター周辺地区(群馬県玉村町)

面積	約30 ha	区域	下新田、福島、上飯島
----	--------	----	------------

